

1 子ども条例に基づく施策の実施状況

条例は前文で、「子どもは自分が受け止められ、認められていると実感することで自己肯定感を高めることができる。また、子どもは、家庭や学校を始めとする地域社会での経験を通して、人とのさまざまな関わりや多様な価値観に触れることで、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力を身に付けることができる」とうたっています。

このような子どもの力を育んでいくため、子どもの「思いや意見が尊重される」取組を進めていくことが大切です。

条例では第3条第1号で「子どもを権利の主体として尊重する」「子どもの最善の利益を尊重する」「子どもの力を信頼する」を基本理念として定めています。

この基本理念を実現するために、条例第11条において、子どもの権利について学ぶ機会の確保や子どもの施策に関しての意見表明と主体的活動の支援等について定めています。

【条例第11条】（施策の基本となる事項）

県は、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項の確保を旨とするものとする。

- 一 子ども権利について、子ども自身が知り、及び学ぶ機会並びに県民が学ぶ機会を提供すること。
- 二 子どもに係る施策に関して、子どもが意見を表明する機会を設け、参加を促すとともに、子どもの意見を尊重すること。
- 三 子どもが、自らの力を発揮して育つことができるよう、主体的に取り組む様々な活動を支援すること。
- 四 子どもの育ちを見守り、及び支えるための人材の育成を行うとともに、保護者、学校関係者等、事業者、県民及び子どもに関わる団体並びに市町が行う活動の促進が図られるよう、環境の整備を行うこと。

子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する県の主な取組の実施状況について、以下および別表のとおり、条例第11条で定める基本となる事項別に整理しました。

(1) 子どもの権利について学ぶ機会の提供等

子どもが自分の権利について知り、自分が大切な存在であると認識すると、他人の権利を尊重することや、社会のルールや約束事を守ることの大切さについての理解が深まります。また、大人は、子どもの権利について学ぶことで、子どもが基本的人権を有する一個の人格であることを理解することができます。その中で子どもと大人に信頼関係が生まれ、子どもが安心して豊かに育つことができるようになります。

○「三重県子ども条例」推進・啓発等の実施（子ども・福祉部）

多くの方が「三重県子ども条例」や条例に基づく取組、子どもの育ちへの支援などについてより一層理解を深めていただけるよう、出前トークとして地域で説明を行いました。

また、「子育て応援！わくわくフェスタ」などの子どもの育ちや子育て家庭を応援するイベントなど、さまざまな機会を捉えて啓発活動を行ったほか、平成31年3月17日には三重県人権センターにおいて、「可能性を広げるための子どもへの関わり方」などをテーマとした「三重県子ども条例講演会」を開催しました。

第13回子育て応援！わくわくフェスタ

○キャッチフレーズ：遊ぼう！学ぼう！体験しよう！笑顔いっぱい in 桑員

○日時：平成30年11月23日（金・祝）10時～16時

○会場：国営木曾三川公園カルチャービレッジ 輪中ドーム（桑名市）

○来場者：約4,000人

○出展：66ブース

○出演：4団体

○主催：三重県、みえ次世代育成応援ネットワーク

○共催：桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町



○「命の大切さを学ぶ教室」の開催（警察本部）

次代を担う中学生、高校生および大学生に対し、犯罪被害者等の講師が、犯罪被害者等が受けたさまざまな痛み、家族の絆、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する思い等について語りかけ、受講した生徒が犯罪被害者等の悲痛な思いや置かれている現状に対する理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るとともに、自分や他人の命を大切にする意識、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図ることを目的として開催しました。（開催回数：12回、受講者数：約5,100人、うち中高校生：約4,600人）

(2) 子どもが意見表明する機会の設定等

子どもが地域の中で生活する一員として、よりよい地域社会づくりに向けて意見を表明する機会があることは大切です。そのような機会を積極的に設けることで、子どもの社会参加の促進や地域への愛着形成にもつながります。

○三重県子ども条例に基づく調査の実施（子ども・福祉部）

子どもの生活に関する意識や実態等を把握し、県が行う施策推進の参考とするため、三重県子ども条例に基づく調査を実施し、その結果を中心に掲載した「みえの子ども白書2019」を発行しました。

○「キッズ・モニター」アンケートの実施（子ども・福祉部他）

県の施策に子どもの意見や状況を反映させるため、子どもを対象にインターネットを用いた電子アンケートに回答していただく「キッズ・モニター」を実施しました。（実施回数：6回）

○ありがとうの一行詩コンクールの実施（子ども・福祉部）

温かい気持ちのやりとりのなかで、子どもが安心して自分らしく育つことを期待して、「ありがとう」をテーマにした一行詩を募集し（応募作品数：15,473作品）、86作品を表彰しました。このうち、最優秀賞については、3月17日に三重県人権センターで表彰式を行いました。

第10回 ありがとうの一行詩コンクール表彰式

- ・日時 平成31年3月17日(日)
- ・場所 三重県人権センター
- ・概要 ありがとうの一行詩コンクール表彰式
一行詩の感動を一層感じていただけるよう松阪高校放送部の皆さんに、最優秀賞4作品のドラマ映像を制作していただきました。



【平成30年度 家族の絆・個人部門 最優秀賞】

お父さんへ

「相手のことは1番、自分のことは2番で考えなさい。そしたら友達ができるよ。」と言ってくれたから、私の周りには友達がいる。お父さんの一言で私の未来は変わった。ありがとう。

(3) 子どもが主体的に取り組むさまざまな活動の支援

子どもにとって、地域社会のなかでのさまざまな体験や人とのふれあいは、すべて学びにつながり、自信や信頼を深める大切な機会でもあります。子どもが自分で考える力と、思いや願いを実現する力を発揮して自分らしく育っていけるよう、より多くの機会や情報の提供などの支援が求められています。

○みえの子ども「夢☆実☆現」応援プロジェクト(子ども・福祉部)

「将来進みたい分野を極めたい」、「地域を盛り上げる事業を起こしたい」など子どもたちが創意あふれる熱い思いをもとに、子どもたち自身が考え工夫し、自分たちの夢を具体的に実現する取組を応援する事業を実施し、総数460件の夢が届き、最終審査の結果、3件の子どもたちの夢を採択することになりました。

○高校生フェスティバル(教育委員会事務局)

「三重県立高等学校産業教育フェア」「みえ高文祭」「三重県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会および三重県高等学校定時制通信制生徒文化作品展」「人権まなびの発表会」「高校紹介ひろば」「高校生フォーラム」を実施し、高校生が日頃の学習や文化活動等の成果を情報発信しました。

- ・実施日：平成30年11月2～4日
- ・開催場所：三重県総合文化センター
- ・参加者：生徒延べ約4,426人、一般来場者延べ約2,722人

○キッズISO14000プログラム（環境生活部）

小学校、企業、行政が連携してキッズISO14000プログラムに取り組むことにより、子どもがリーダーとなって、保護者に趣旨を理解してもらい協力いただくことで、家庭での節電等の取組を推進しました。（参加児童数：小学校11校、360人）

(4) 子どもの育ちを支える人材育成、環境整備

子どもが豊かに育っていくためには、たくさんの大人が多様な価値観を持って子どもとふれあい、子どもを支えていくことが大切です。地域の中で子どもの育ちを支えることのできる人材を育成するとともに、そうした人材を含め地域の多様な主体が行う活動が促進されるような環境整備が求められています。

○みえ次世代育成応援ネットワークの活動促進（子ども・福祉部）

社会全体で子どもや子育て家庭を支える地域を実現するために、地域の担い手である企業や子育て支援団体等が参画し活動している「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大および活動促進を図りました。

（平成31年3月31日現在の会員数：1,570）

○子ども専用電話相談の運営（子ども・福祉部）

子どもからの相談に対応する窓口として、子ども専用電話相談「こどもほっとダイヤル」を運営し、悩みを抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら継続して相談を受け、子どもが自らの力を回復して解決していくことができるよう手助けしています。虐待やいじめなど子ども自身の力だけでは解決できないような場合には、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応しました。（平成30年度の相談件数：848件）

○子育て・子育てマイスター養成講座や孫育て講座の実施（子ども・福祉部）

地域において多くの子育て支援の場や子育て家庭を支えることができる人材の養成を図るため、市町のニーズに応じて、必要とされる一定の知識や専門的なスキルを身に付ける子育て・子育てマイスター養成講座や子育て期を終えた世代を対象とした孫育て講座を市町と連携して実施しました。受講者は、中学生あかちゃんふれあい体験のサポートや託児支援などに関わり、各地域で活躍していただいています。（平成30年度の講座実施市町数：延べ6市町、養成者数：延べ121人）

【参考】「みえの子ども応援プロジェクト」について

「三重県子ども条例」や「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」を実現するため、三重県ゆかりの企業や団体、個人の皆様との協創により、効果的に進めることができる事業を中心に、皆様の人的、資金的、物的支援をいただいで取組を進めていくものです。

平成 21 年度から始まったこの取組は 3 年を 1 期としており、平成 30 年度から第 4 期がスタートしました。

【平成 30 年度の取組】

- (1) 子育て応援！わくわくフェスタ（P4 参照）
- (2) ありがとうの一行詩コンクール（P6 参照）
- (3) みえの子ども「夢☆実☆現」応援プロジェクト（P6 参照）
- (4) すべての子どもが豊かに育つ環境づくり

子ども虐待・いじめ防止啓発キャンペーンへの参加や、子ども食堂開設ハンドブックを作成しました。